

平成27年度当初予算 施策 取組概要

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)

11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品検査における適合率		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	食の安全・安心の確保のためには、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、毎年度100%達成を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数		157施設	162施設	167施設		172施設
		152施設	159施設	163施設			
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県食品監視指導計画に基づき、腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しましたが、引き続き、監視を実施する必要があります。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しましたが、引き続き、実施する必要があります。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、積極的に取り組みましたが、引き続き、取組数を増やしていく必要があります。
- ④（一社）三重県食品衛生協会が実施する自主的な衛生管理活動である巡回指導と連携し、表示制度を周知するとともに、表示の適正化に向けた監視指導を行いました。昨年度の米穀の産地偽装事案に続き精肉事業者による不適正表示が発生したことから、食品事業者のコンプライアンス意識の向上及び自主的な取組を支援する必要があります。
- ⑤食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が昨年6月に公布され、周知を図っているところです。詳細については、今後、政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、BSE検査体制を維持し、48か月齢超の牛について検査を実施する必要があります。
- ⑦食の安全・安心確保推進会議の開催、「三重県食の安全・安心行動計画」の策定など、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進しています。近年、食品の不適正な表示事案が相次いで発生しており、危機発生時には、迅速に対応する必要があります。
- ⑧消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くための「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、年次報告書の策定に意見等を反映させました。今後も、消費者等の意見を県の施策に反映させていく必要があります。
- ⑨平成25年度に県内で米穀の不適正流通事案が発生したことをふまえ、加工業者と大手米穀取扱事業者を対象に重点的に立入調査を実施するとともに、米穀取扱事業者の法令遵守意識の向上に向け、聞き取り調査等を実施しています。さらに、本年10月を食の安全・安心確保推進月間と定め、関係部局の連携によるコンプライアンス研修会の開催や米の科学的分析検査の開始などにより、取組を強化します。今後も、県民の食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、再発防止策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルを一部改正しました。今後も、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。
- ⑪家畜伝染病の発生予防やまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、家畜伝染病予防法施行規則に基づく飼養衛生管理基準の遵守を周知しています。今後、早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図る必要があります。
- ⑫県産農産物の安全・安心を確保するため、指導者育成や研修会の開催により、産地のGAP導入に向けた取組を支援しています。食品関連事業者等から農産物の安全・安心確保に対するニーズが高まっていることから、引き続き、産地におけるGAP導入を推進する必要があります。
- ⑬農薬、肥料の適正な流通・使用に向け、生産・販売業者等への立入検査による監査・指導を実施するとともに、研修会等により農薬の適正使用を図る啓発に取り組んでいます。引き続き、県産農産物の安全・安心の確保に向け、農薬、肥料の適正な流通・使用を図る必要があります。

- ⑭水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。

平成 27 年度の取組方向

健康福祉部

- ①三重県食品監視指導計画に基づき腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として、監視指導を実施します。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、引き続き事業者への普及を図ることにより、取組数の増加に努めます。
- ④表示の適正化に向けて、引き続き三重県食品監視指導計画に基づき監視指導を実施するとともに、(一社)食品衛生協会等と連携し、食品事業者の自主的な取組を支援していきます。
- ⑤食品表示法の周知について、ホームページへの掲載だけでなく、保健所等が実施している講習会の機会を活用し、消費者に対する啓発を図るとともに、(一社)食品衛生協会と連携し、講習会等により事業者に対する周知を図ります。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、48 か月齢超の牛について B S E 検査を実施します。

農林水産部

- ⑦食の安全・安心確保推進会議を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ⑧「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、食の安全・安心に向けた県の取組に対する委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ⑨米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、国と関係部局の連携による監視指導と米の科学的な分析検査を実施します。さらに、コンプライアンス研修会の開催等を通じて法令遵守意識の向上に取り組みます。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪家畜伝染病の発生子予防、予察及びまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、飼養衛生管理基準の遵守と疾病発生時の早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図ります。
- ⑫県産農産物の安全・安心の確保のために、G A P に関する情報提供や普及啓発などを行い、産地への導入を推進します。
- ⑬農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。また、農薬の適正使用について、研修会開催など啓発活動を進めます。
- ⑭安全で安心な水産物を安定供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等と連携した検査を実施します。

主な事業

健康福祉部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 15,721千円 → (27) 16,534千円

事業概要：食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

②食の安全食品検査事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 38,859千円 → (27) 40,795千円

事業概要：県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、食品監視指導計画に基づき、食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 3,496千円 → (27) 2,615千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 28,573千円 → (27) 22,554千円

事業概要：消費者へ安全な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査(48か月齢超の牛のBSE検査含む)・食鳥検査を適正に実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

農林水産部

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 8,133千円 → (27) 2,813千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,788千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑦家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,462千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。

⑧農作物等適正管理推進事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 31,957千円 → (27) 30,542千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑨農産物生産資材等監視事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 1,874千円 → (27) 1,382千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑩消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 1,117千円 → (27) 1,474千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。